

概要版

第10期宇美町高齢者福祉計画

令和6年度～令和8年度



令和6年3月

宇美町

1 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化が進行し、総人口が減少を続ける一方で、高齢者の人口は大幅に増加しており、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、今後においても高齢化は更に進行していくと見込まれています。高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、介護と就労の両立といった課題や、認知症高齢者への対応がますます必要となっています。

本町においては、複合的な課題を抱える住民の増加等、新たな課題に対応するために、対象者ごとに個別に策定してきた福祉分野の計画を統合し、平成28年3月に「宇美町総合福祉計画」、令和3年3月に「第2次宇美町総合福祉計画」を策定しました。

この度、第2次宇美町総合福祉計画に内包される「第9期高齢者福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）の計画期間が終了となることから、「第10期高齢者福祉計画」を策定します。

2 計画の位置づけ・計画の期間

宇美町高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、すべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと安心して暮らせる社会を構築するための保健事業全般に関する計画です。上位計画となる「第7次宇美町総合計画」の他、町の各種関連計画や「福岡県高齢者保健福祉計画」、特に密接な関連性を持つ「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画」との整合性を図ります。

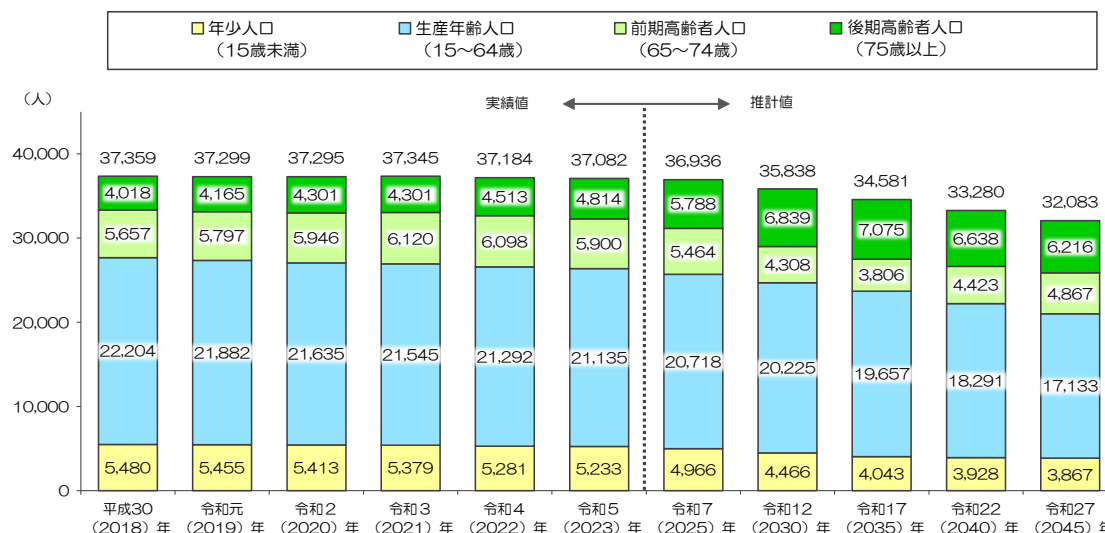
なお、介護保険事業計画のうち、総合事業に係る内容も含めて策定しています。

また、計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。ただし、計画の実施状況の把握と進行管理については、毎年度点検・評価を行い課題の分析を行います。

3 人口構造の変化

年齢4区分別人口をみると、65歳以上人口は増加傾向で、令和5年で前期高齢者、後期高齢者をあわせると10,714人となっており、令和7（2025）年には後期高齢者が前期高齢者を上回ると推計されています。

■年齢4区分別人口の推移



出典：平成30（2018）～令和5年（2023）年は住民基本台帳人口（各年4月1日時点）
令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（各年10月1日時点）

4 計画の基本理念と体系

基本理念

わたしもあなたも地域の主役

みんなで支えあい、ひとと地域もいきいき輝くまちづくり

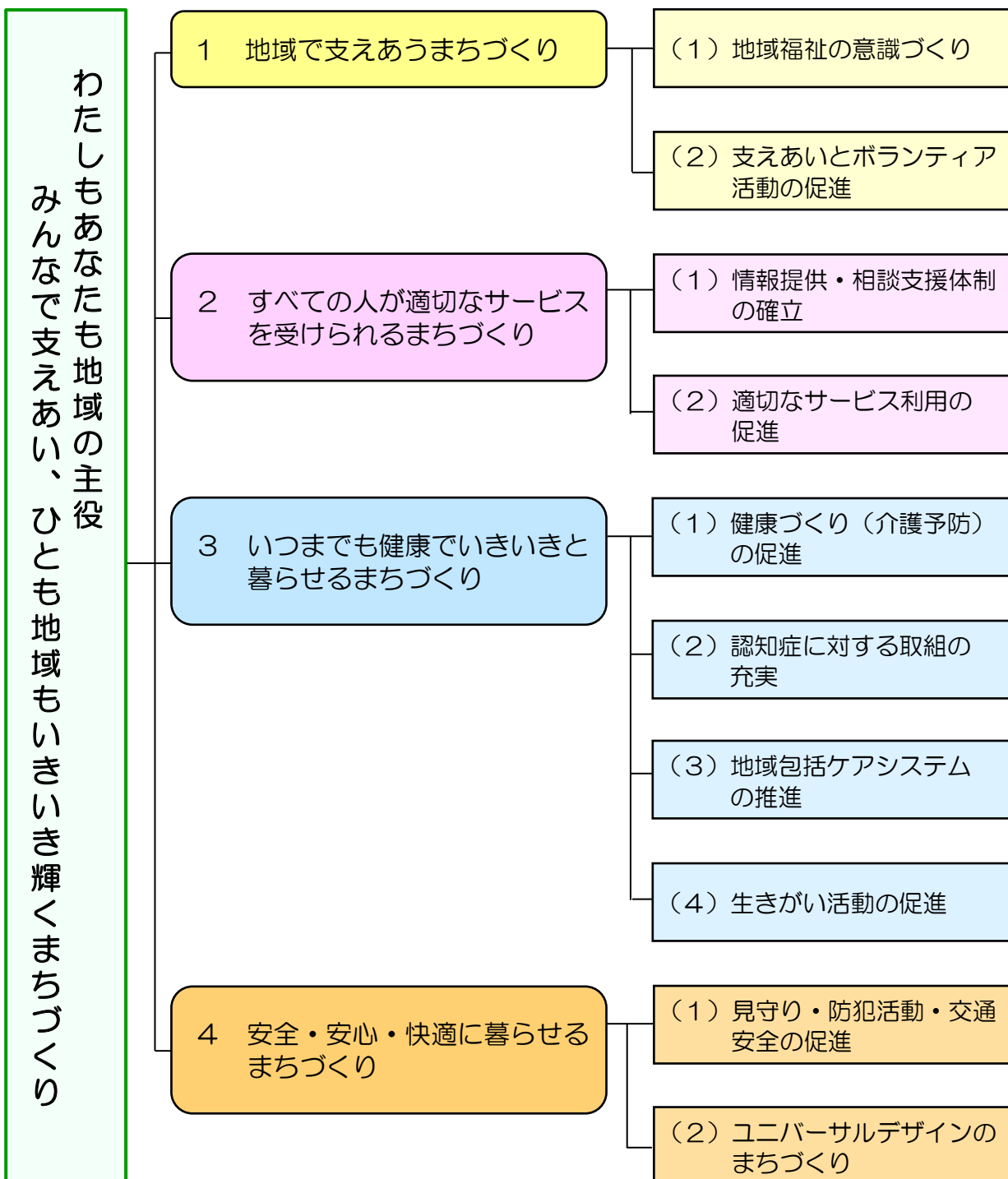


第2次宇美町総合福祉計画の基本理念である「わたしもあなたも地域の主役 みんなで支えあい、ひとと地域もいきいき輝くまちづくり」を基本理念とします。

【基本理念】

【基本目標】

【施策】



5 計画の基本施策

基本目標1 地域で支えあうまちづくり

(1) 地域福祉の意識づくり

取 組	内 容
1 「我が事・丸ごと」の意識づくりと総合相談支援体制の整備	すべての住民が「我が事」として地域づくりに主体的に取り組める意識づくりを推進し、地域包括支援センター、健康課、福祉課が窓口となり、内容に応じた公的サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の相談支援体制の整備を図ります。
2 高齢者虐待の防止、早期発見と未然防止	虐待を受けている高齢者の早期発見や相談支援に努め、地域包括支援センター等と連携を強化して、迅速な問題の解決を図ります。

(2) 支えあいとボランティア活動の促進

取 組	内 容
3 ボランティア活動への参加促進	高齢者の活躍の場の確保やボランティア活動への参加を促し、地域住民が支えあい、地域と共に創っていくことができる「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
4 福祉サポーターの育成	介護予防事業を支援する福祉リーダー、福祉サポーターの養成及び活動支援を行います。

基本目標2 すべての人が適切なサービスを受けられるまちづくり

(1) 情報提供・相談支援体制の確立

取 組	内 容
5 情報提供体制の構築	広報やホームページ、高齢者便利帳等、あらゆる機会や媒体を活用し、情報提供の充実を図ります。
6 身近な相談支援体制の構築	小学校区コミュニティ運営協議会、自治会、民生委員・児童委員をはじめとした地域コミュニティにおける、生活支援コーディネーターとの協力体制を構築し、身近なところで相談ができる体制を整備します。
7 地域包括支援センターにおける相談機能の強化	地域包括支援センターの相談体制のさらなる充実に向けて、相談窓口の周知及び相談機能の強化を行います。

(2) 適切なサービス利用の促進

取 組	内 容
8 適切なサービスの利用促進	適切なケアマネージメントを行い、自立生活に必要な介護予防や生活支援のサービスの利用を促進します。また、住民等が主体となって高齢者の日常生活の支援を行う訪問型サービスBを実施し、地域差の解消も含めたサービスの拡充を図ります。
9 地域での支えあい体制の構築	地域包括支援センターを中心に、小学校区コミュニティ運営協議会や民生委員・児童委員協議会と連携し、高齢者の状況把握や状況に応じた適切なサービスの提供に結びつけます。
10 地域包括支援センターの機能強化と体制整備	地域包括支援センターにおいて、各種相談を幅広く受け付け、関係機関と連携しながら適切なサービス利用を促します。
11 「高齢者便利帳」及び「おぼえ書き」の活用促進	「高齢者便利帳」や「おぼえ書き」を、公共施設や様々な機会を通じて配布し、活用の促進を図ります。

基本目標3 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり

(1) 健康づくり（介護予防）の促進

取 組	内 容
12 健康診査の受診率向上	生活習慣病の有所見者を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防につなげるために、健康診査の受診率を向上します。
13 介護予防のための生活習慣病予防の推進	保健師、管理栄養士等による生活習慣病の重症化予防の保健指導を行い、介護の原因となる脳卒中等の発症を予防します。
14 データを活用した効率的な介護予防の推進	高齢者がより効果的に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう支援します。
15 介護予防把握事業	高齢者世帯の状況を把握し、必要な支援につなげます。
16 介護予防普及啓発事業	小学校区、地域サロン単位及びトレーニングルーム（個人単位）での介護予防事業を実施し、幅広い層の高齢者への参加を促し介護予防を推進します。また、介護予防につながる通いの場の拡充を図ります。
17 地域介護予防活動支援事業	誰でも参加することのできる介護予防活動を推進するため、小学校区単位での広報活動、環境整備、福祉サポーター活動の支援を実施します。
18 配食サービス事業	栄養改善が必要な高齢者に対し、栄養バランスの取れた治療食を提供し、介護予防を推進します。
19 介護予防事業評価事業	より効果的な取組にするため、介護予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図ります。

(2) 認知症に対する取組の充実

取 組	内 容
20 認知症に関する相談体制の強化	地域包括支援センターが中心となり、認知症になられた方や認知症の疑いのある方についての相談体制を強化し、相談窓口の周知に努めます。
21 認知症ケアパスの活用促進	認知症の方や家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスを受けられるのか、認知症の様態に応じたサービス提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」の活用の促進を図ります。
22 認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員を配置し、適切なサービスが提供されるよう、認知症関係機関との連携を図り、認知症の方やその家族を支援します。
23 認知症初期集中支援チームの推進	医療・介護につながっていない（中断している）認知症の方へ、複数の専門職からなる認知症初期集中支援チームが包括的・集中的に支援します。
24 認知症高齢者とその家族への支援の充実	「認知症カフェ」や「家族介護交流会」を開催し、認知症介護者家族の身体的・精神的負担軽減を図ります。
25 認知症高齢者を支える人材の育成	小学校区介護予防教室、自治区域いきいきサロン、中学生、高校生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症ケアの向上や人材育成を推進します。
26 認知症に関する啓発推進	「キャラバンメイト」による啓発活動を積極的に推進します。
27 高齢者の権利擁護事業の推進	成年後見制度活用や社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業活用の促進を図り、高齢者の権利擁護を推進します。

(3) 地域包括ケアシステムの推進

取 組	内 容
28 地域包括支援センターを中心とした連携の強化	地域包括支援センターにおいて、高齢者の家族等からの相談を幅広く受け付け、相談内容に応じて、必要な社会資源サービスや制度が利用できるよう、関係機関と連携しながら支援を行います。
29 介護支援専門員（ケアマネジャー）等のスキルアップ	地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、個別事例等検討を通じて、介護支援専門員のスキルアップを図ります。
30 地域ケア会議の実施	地域包括支援センターを中心に、多職種による自立支援型個別地域ケア会議及び課題解決型個別地域ケア会議を行い、地域課題を集約します。

取 組	内 容
31 多職種連携による地域ケア会議の実施	多職種連携による地域ケア会議において、地域の実態や課題をもとに、自立した日常生活を営むために必要な支援体制や地域支援ネットワークの構築を図ります。
32 在宅医療・介護連携の推進	入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目なく必要なサービスが受けられるよう、地域包括支援センターや担当介護支援専門員（ケアマネジャー）、粕屋医師会他関係機関と連携し、在宅における医療と介護の連携を図ります。
33 生活支援コーディネーターの活動推進	生活支援コーディネーターを町及び小学校区に設置し、サービスの発掘、担い手の養成等を行います。

（４）生きがい活動の促進

取 組	内 容
34 サークル活動の支援	高齢者のサークル活動の支援、また、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できるよう支援します。
35 ボランティア活動の支援	宇美町ボランティア・町民活動支援センターを通じて、高齢者へのボランティア活動の支援、広報やホームページ等を通じた情報発信を行います。
36 高齢者の就労支援	「福岡県生涯現役チャレンジセンター」の周知に努めます。また、高齢者の就労等に関する実態調査を行い、ニーズにあった支援を行います。
37 高齢者が活動する団体の支援	シニアクラブの運営を支援します。また、公益財団法人宇美町コミュニティ・センターの運営を支援し、就労の場を確保し促進します。
38 老人福祉センターの適切な運営	高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション及び相談の場を提供し、利用者のニーズを踏まえて適切に運営していきます。

基本目標４ 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

（１）見守り・防犯活動・交通安全の促進

取 組	内 容
39 消費者被害防止のための取組の推進	特殊詐欺や悪徳商法の手口などの被害に関する情報を広報やホームページにおいて提供し、予防意識の啓発に努めます。また、かすや中南部広域消費生活センター、宇美町消費生活相談窓口の周知に努めます。
40 交通安全に関する啓発活動の推進	「宇美町交通安全計画」に基づき、福岡県及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携して、交通安全の啓発活動を行います。
41 見守り体制の促進	ひとり暮らしの高齢者を見守るためのサービスの周知、地域住民への啓発を行うとともに、事業者と高齢者等見守り協定の締結を促進し、ひとり暮らしの高齢者の見守り体制を充実させます。
42 生活支援の充実	高齢者の生活の向上を図るため、地域の支えあいを推進し、買い物支援等に関する情報の提供を行います。
43 家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業（緊急通報システム事業）	家庭内の事故等による通報に随時対応するための体制整備を行うことで、在宅要介護高齢者等に対し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ、適切な対応を行います。併せて、安否確認や健康・介護等に関する各種相談等を実施することにより、在宅生活における自立支援を助長します。
44 福岡都市圏徘徊高齢者捜してメール事業の利用促進	福岡都市圏認知症高齢者捜してメール事業（SOS ネットワーク事業）について周知及び利用促進を図ります。
45 移動支援の充実	AI オンデマンドバス「のるーと宇美」の周知を図り、住民のニーズを把握しながら、移動支援の充実に努めます。

（２）ユニバーサルデザインのまちづくり

取 組	内 容
46 高齢者の住宅改修の周知	高齢者の住宅改修について、各種制度の周知を図り、地域包括支援センター等において窓口や電話による個別相談受付を実施します。

6 目標指標

基本目標ごとに目標値を設定し、取組の評価を行います。

基本目標1 地域で支えあうまちづくり

No.	取組	指標	実績値 (令和4年度)	見込値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
4	福祉サポーターの育成	福祉サポーター養成講座等 開催回数	スキルアップ 2回	養成講座7回 スキルアップ2回	養成講座10回 スキルアップ2回
		福祉サポーター登録者数 (年度末時点)	56人	73人	100人

基本目標2 すべての人が適切なサービスを受けられるまちづくり

No.	内容	指標	実績値 (令和4年度)	見込値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
8	適切なサービスの利用促進	訪問型独自サービス（従来型） 利用者数（人/月）	81人	77人	105人
		訪問型サービスA（基準緩和） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		訪問型サービスB（住民主体型） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		訪問型サービスC（短期集中型） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		訪問型サービスD（移動支援） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		通所型独自サービス（従来型） 利用者数（人/月）	113人	126人	152人
		通所型サービスA（基準緩和） 利用者数（人/月）	18人	20人	
		通所型サービスB（住民主体型） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		通所型サービスC（短期集中型） 利用者数（人/月）	0人	0人	
		介護予防ケアマネジメントA (人/月)	329人	348人	382人
		介護予防ケアマネジメントB (人/月)	0人	0人	
		介護予防ケアマネジメントC (人/月)	0人	0人	
10	地域包括支援センターの機能強化と体制整備	地域包括支援センター3職種 人数（年度末時点）	4人	3人	6人

基本目標3 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり

No.	内容	指標	実績値 (令和4年度)	見込値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
13	介護予防のための生活習慣病予防の推進	重症化予防保健指導率	82.4%	90%	100%
15	介護予防把握事業	高齢者状況把握率	69.9%	78%	100%
16	介護予防普及啓発事業	介護予防事業参加者 年間延人数	7,353人	8,000人	11,940人
18	配食サービス事業	栄養改善を目的とした 配食サービス 年間延食数	587食	650食	710食

No.	内容	指標	実績値 (令和4年度)	見込値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
22	認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員配置人数	2人	2人	2人
		認知症研修会参加者数	—	20人	30人
24	認知症高齢者とその家族への支援の充実	認知症カフェの参加者年間延人数	73人	70人	95人
		家族介護者交流会参加者数	45人	50人	60人
25	認知症高齢者を支える人材の育成	認知症サポーター養成講座開催回数	10回	10回	10回
		認知症サポーター養成講座年間延受講者数	263人	200人	350人
26	認知症に関する啓発推進	認知症キャラバンメイト登録者数	24人	26人	30人
27	高齢者の権利擁護事業の推進	成年後見制度利用支援事業申立件数	1件	1件	1件
		成年後見制度利用支援事業相談件数	5件	5件	5件
30	地域ケア会議の実施	地域ケア会議開催回数	11回	12回	12回
32	在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発の回数	3回	3回	3回

基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

No.	内容	指標	実績値 (令和4年度)	見込値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
43	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業（緊急通報システム事業）	緊急通報システム登録者数（年度末時点）	19人	23人	30人
44	福岡都市圏徘徊高齢者捜してメール事業の利用促進	福岡都市圏認知症高齢者捜してメール事業登録者数（年度末時点）	19人	24人	33人
		福岡都市圏認知症高齢者捜してメール事業宇美町協力サポーター数（年度末時点）	599人	620人	680人

※No.の番号は、基本目標ごとの主な取組 No を表記しています。



第10期宇美町高齢者福祉計画【概要版】

令和6年3月

発行 宇美町

TEL 092-932-1111（代表）

FAX 092-933-7512（代表）